

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2370800484		
法人名	社会福祉法人 なごや平和福祉会		
事業所名	グループホームへいわ		
所在地	愛知県名古屋市中区平和2-2-36		
自己評価作成日	平成27年 10月 10日	評価結果市町村受理日	平成28年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者のできることを見極め、画一的なケアにならないよう声掛け支援をしています。ご利用者の意向を尊重しながら掃除や調理などの家事に参加していただき、お一人おひとりが活躍できる場面を作るよう努めています。
ホームは中区という利便性に優れた場所にありながら、昔懐かしい長屋の佇まいも残る、落ち着いた環境です。戸外へ出るとご近所の方々が声をかけてくださいます。温かく地域に根付いた事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosyoCd=2370600484-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

在宅介護を主たる事業としている社会福祉法人が運営しており、当ホームの他にもデイサービス、居宅支援、配食サービス等、様々な在宅サービスを提供している。法人では、建物内に地域交流室を確保しており、地域の方が訪問する場所をつくっている。地域交流室で定期的に開催されている書道教室等の行事の際には、ホームの利用者も参加しており、地域の方との交流につなげている。日常的な支援については、職員は、利用者一人ひとりに関する細かな把握と記録に残す取り組みを継続しており、利用者に関する情報の共有につなげている。また、日常生活の中での毎日の食事作りに関しては、利用者も出来ることに参加しており、食事の際には職員も同席して過ごしている。ホームでは、毎日の入浴が可能となっていることで、実際に利用者は毎日の入浴が実現している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中区熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成27年11月6日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「人として尊重される暮らしを支援します」という理念を掲げ、職員一人ひとりが意識を持ってケアに取り組んでいます。	理念について、会議等の機会を通じて振り返りの機会をつくる等、職員間の共有につなげている。また、リビングへの掲示やパンフレットにも掲載する等、外部の方にも知ってもらう取り組みも行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会や民生委員から情報を集め、学区行事に参加しています。ご利用者のなじみの店(喫茶店・理髪店等)も積極的に利用しています。	地域の方が行っている書道教室にホームからも利用者が参加しており、交流につなげている。また、保育園や小学校との交流の機会もつくられており、ホームでも取り組みが行われている。	地域の方との交流の機会が深まるように、併設事業所とも連携しながら、地域交流室を活用した取り組みが継続されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	中・高・専門学生の実習や体験学習の受け入れを行っています。また、施設内の地域交流室では英会話、フラダンス等が行われ、地域の方が利用しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	委員の方の意見を参考にし、記録様式を記入しやすく読みやすいものに変更しました。議題は委員の方の意見も取り入れ、今回はおはぎ作りを実践しました。	会議には、地域の方の他にも、専門学校の教員も出席しており、専門的な視点からの助言等の機会にもつなげている。また、会議の場所をホームと異なる場所で行っているため、時には利用者と一緒におやつ作りを行う取り組みも行われている。	家族の出席については、現状、一人の方になっている。他の家族についても継続的な働きかけを行いながら、会議に関する情報提供にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市・区とは運営上の疑問や相談等、日常的にできる関係にあります。運営推進会議にて包括支援センターの職員に事業所の取り組みを報告し、意見をいただいています。	市の講習会等の際には職員が出席し、情報交換の機会をつくっている。また、運営法人で介護事業所の連絡会に参加する取り組みが行われており、関係機関を通じた情報交換等の機会がつけられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員が身体拘束をしないことをあたりまえのことと認識し、日々のケアに努めています。夜間を除き、エレベーターと玄関の施錠は行っていません。	身体拘束を行わない方針のもと、エレベーターは利用者も動かすことができる構造でもあるため、建物1階の職員との連携にも取り組んでいる。また、事例をあげながら対応を検討しながら、身体拘束がない生活の実現を目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全職員が虐待をしないという意識を持っています。言葉、態度、接し方などで相手の気持ちを傷つけないよう注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	研修を通して理解を深めています。必要性のあるご利用者には、活用できる様、支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に十分な説明を行っています。また、疑問点があれば、その都度お答えをしています。料金改定、体制変更などは事前に説明し、理解していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族とは面会時や家族面談、家族会などで気軽に意見や要望を言っていただけるよう努めています。ご本人とは買い物や散歩、入浴時にゆっくり話す機会を設けてうかがっています。	ホームでは、食事会を兼ねた交流の機会をつくっており、家族との交流の機会をつくっている。法人に第三者委員を明記している他、ホームでの面談の機会もつくられている。また、毎月の利用者一人ひとりに宛てた便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングに参加できない職員のために、職員用の意見・提案袋を設置し、全員の意見が運営に反映できるよう努めています。	毎月の職員会議が行われており、管理者が把握した意見等が運営に反映されるように取り組んでいる。また、今年度より提案袋をつくっており、職員から意見を出してもらうような取り組みも行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は職員と日常のコミュニケーションを密にし、個々の特性や想いを把握し、やりがいにつなげるよう努めています。シフトは1ヶ月を通し、希望休、時間を出せるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修会参加は常勤者の一部に留まっており、非常勤者も含め参加が求められています。新人研修は資料配布、担当者配置、質疑応答時間の確保等、指導に努めています。また、本年度より施設全体研修としてキャリアパス研修を実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホームの管理者、職員同士が集まるグループホーム部会を年に4回実施し、情報交換を行っています。今年は他グループホームの見学会を中心に活動しました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	傾聴を中心とした面接でじっくりご本人の思いを受け止め、安心して入居していただけるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	前項と同様、入居前の見学や面接時に十分に時間をとり、ご本人の思いと共に、ご家族からの不安や要望をお聞きし、安心していただけるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人とご家族の思いを受け止め、本当に必要なサービス、支援は何かを見極め、丁寧に相談に応じています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	寄り添って毎日の暮らしを共にする中で、お互いを必要とする関係を築くことができます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	1ヶ月に何度か面会に来られるご家族も多く、受診や外出等、ご協力をいただいています。ご家族との絆を大切にするという理念の下、常に相談、情報交換できる良い関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご友人への電話支援などを行い、関係性を途絶えさせないよう努めています。入居前にデイサービスを利用していただいていたご利用者も何人かおり、デイのご利用者やデイスタッフ等の馴染みの関係を継続できるよう交流支援も行っています。	利用者の中には、入居前からの交流が継続している方や理美容や喫茶店等、馴染みの場所への外出している方もいる。また、家族と定期的に外出して自宅で一緒に過ごしている方や親族の葬儀等に出席している方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	席の配置や外出時の組み合わせ等を配慮し、心地良い時間を過ごせるよう努めています。お互いに気遣う関係や友達と思う関係もできています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	第一にご利用者とご家族の意思を尊重し、可能な限り関わりを継続しています。ご本人が死亡された後も職員への様子伺いやお礼に電話をくださるご家族もいらっしゃいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	可能な限り、ご本人の希望、意向を大切にしています。入居前のアセスメントや面談等でご本人の趣味、思考等を把握しています。困難な場合は選択肢のある代替案や声かけに努め、安心感と明るい気分に向かえるよう努めています。	職員は、利用者の日常生活の細かな気付きを記録に残すように取り組んでいる。利用者の把握には担当制も活用しており、把握した情報は毎月のカンファレンスやアセスメントにつなげており、利用者の意向等の反映に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人やご家族、ケアマネージャーから生涯歴等の情報をフェースシートにまとめ、全職員が共有しています。面談、面会時に新たな情報を得ることに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	各々の日々の様子をバイタルチェックと共に個人記録に記載。さらに、申し送りや各種の記録により、全職員が把握できるよう図っています。また、必要な場合は随時、職員間で話し合いを持ち、対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の状態に応じ、その都度モニタリングを実施し、ご本人の意向を伺いながらカンファレンスを行っています。また、サービス計画がきちんと行われているか、当日の担当職員がチェックを入れ、職員全体が共通認識を持って、ケアにあたっています。	介護計画を6か月で見直しており、モニタリングについても見直しに合わせて行われている。また、今年度より記録用紙を大きくして記載しやすくしたり、日常的なチェック表も始めており、3か月で状態等を確認するように取り組んでいる。	職員による細かなチェックが行われていることもあるため、モニタリングについて、現状の6か月よりも短期で行われる取り組みにも期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ご利用者のケアにあたった職員が、すぐに記録できるよう個人記録様式を変更しました。また個人記録以外にも、何気ない気づきがあれば意見袋に提出してもらい、実践に活かせるよう工夫しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人の趣味や意向に沿い、散歩、買い物を始め、施設内での習字教室やデイ合同のレクに参加しています。レクのみでなく、生活全般にわたる支援は、必要に応じ多岐にわたり実行しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の夏祭り、敬老会への参加を始め、小学校の運動会の見学、近隣商店の利用、神社行事への参加を通し、地域の皆さんとも顔見知りです。お会いすればお互いに自然に挨拶が交わされています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人とご家族の希望により、協力医院の定期的な往診、緊急時の往診や受診、医療機関紹介、主治医の文書報告等、連携を図っています。また、希望に応じて口腔検診、ケア及び、皮膚科の往診もあります。	協力医により隔週で訪問診療が行われ、医療機関が近隣にあるため、体調の変化に合わせた受診等の支援も可能である。また、併設のデイサービスに看護師が勤務していることで、日常的な対応も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	併設されているデイサービスの看護師と連携を図っています。 看護師確保、医療連携が強く求められています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にご入居者の必要な情報を伝えています。また、医療機関を訪れ、医師、ケアワーカー、ご家族との連携を図り、退院後の対応について、情報、意向の共有に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りは行っておらず、医療処置が必要になった際は入院もしくは他施設へ移っていたくよう契約時に説明し、ご家族、ご本人から同意をいただいています。重度化した際には医師の意見を聞きながらご本人、ご家族と話し合いを行っています。	ホームの現状等により、看取り支援については難しいことを家族にも伝えており、早い段階から話し合いが行われている。利用者の中には特養に申し込んでいる方もおり、次の生活場所を見据えた支援にも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ご入居者の急変や事故発生時に医師の指示を受け、適切な対応ができています。課題としては全職員が応急手当、初期対応が適切に行えるよう、定期的な訓練の機会を整える必要があります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人全体の訓練を年2回行っています。建物の構造上、ベランダへの避難が一番安全であると消防署員からの指導があり、全職員認識し、訓練にて実施しています。	ホームが建物の5階と6階にあるため、併設事業所との合同の訓練が行われている他、利用者の避難誘導について消防署と確認を行う取り組みが行われている。また、備蓄品については、ホーム単独で確保されている。	職員間で対応方法の確認等の継続した取り組みを期待したい。また、地域交流室等を活用した、地域の高齢者の一時的な受け入れ等、ホームで可能な協力についても検討に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご入居者の自尊心を傷つけないよう対応し、プライバシーを損ねないよう十分配慮しています。声かけは常に「さん」付けで呼びかけ、トイレ誘導は他者の前で自尊心を傷つけないような声かけに努めています。	管理者が職員による記録の言葉遣いに疑問を感じた際には、他の表現方法がないか、考えらう取り組みを行っている。また、事例をあげながら、利用者への対応について、職員間で振り返りの機会をつくる取り組みも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者と職員の信頼関係を築き、要望や不満等も話しやすい環境作りに努めています。おやつ時の飲み物や、誕生日の食事の決定など、ご本人の希望に沿えるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご本人の生活ペースに添って過ごしていただけるよう支援しています。入浴時間帯やレク参加の有無、就寝時間も各々それぞれです。無理せずゆったりと過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧品の持ち込み自由。かかりつけの美容院の利用を始め、衣類などはご家族の協力を得て支援しています。理髪店や移動理美容等の選択、髪型など、ご本人の意向に添い支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	可能な限り、ご利用者と一緒に食材の下ごしらえ、配膳などを行っています。片付けや食器洗いは全員が実施。また、各々の好みに合わせて食材を変更。誕生日にはご希望のメニューを用意したり、外食やお寿司の出前等も活用しています。	メニューを職員で考え、ホームで育てた野菜が加わることもあり、利用者も出来ることに参加している。行事等に合わせたおやつ作りを行っており、利用者の楽しみにつなげている。また、食事の際には、職員も一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	ご利用者各々の食事摂取量を記録し、全職員が把握しています。月1回の体重測定を実施。増減について話し合い検討し、食事量や栄養バランスの調整を行っています。ご本人の状態に応じ、ストロー・トロミ剤を利用し、こまめに水分摂取の支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後のうがいを声掛けにて実施しています。また、ご本人の同意の下、歯科による口腔ケア、健診も実施しています。歯科衛生士と連携をとり、ご本人の口腔状態とIADLを把握し、状態に応じた歯磨き介助を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	尿意がある方には安易なおむつ使用は控え、できる限りトイレを使用していただくよう支援しています。個々の排泄状態、ADLを考慮し、ポータブルトイレや夜間のみ紙パンツを使用していただく方もいます。	利用者の排泄状態に合わせた記録が行われており、介助が必要な方には細かな記録を残すようにして、職員間の情報の共有につなげている。また、医療面での連携も行われており、排泄状態の改善と現状の維持に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	個人のトイレ時の状態や下着の汚染など、それとなく注意し、協力医と連携をとり対応しています。併せて、食事面や散歩、レクといった運動面等、多面的に個人に合わせた支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	体調に変化がない限り、全員毎日実施しています。基本は同性介助にて、入浴時間や温度等、ご利用者の意向に沿った支援を行っています。	毎日の入浴が可能であり、実際に毎日の入浴が行われている。時間も午後から夕方まで可能である。また、デイスービスに特殊浴槽があり、重度の方にも対応することもある。また、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯の楽しみも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼間でも居室で休まれる方もいれば、就寝時、20時以降にテレビを見ている方もいます。昼夜逆転にならないよう、さりげない声掛けをしています。安心して気持ちよく休んでいただいていると感じています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	新しい薬が処方される都度、効能、副作用等を調べ、申し送りをし、全職員情報を共用しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	得意なこと、好きなことを把握し、自分の仕事や習慣として行っていただいています。おやつや飲み物は好みに沿ってお出ししています。料理や裁縫、書道等、各々に合わせた支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	月1回の外出行事の他、ご利用者の希望に応じて、天気の良い日はできる限り戸外へ出かけるよう支援しています。	日常的に外出できるように、近隣の散歩や買い物に出かけている。定期的な外出行事にも取り組んでおり、市内の施設に出かけたり、地域の行事等への参加が行われている。また、個別での買い物等の外出の機会もつづられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望に応じ、お金の所持をしていただいています。またお預かりしているおこづかいで日用品などの買い物をしていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の仲介をはじめ、はがきや年賀状等のやりとりができるよう支援を行っています。個人で携帯電話を持っておられる方には着信やメール受診をお伝えしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	安全面、衛生面を考慮しながら生活感のある温かい空間作りに努めています。ご利用者の様子を見ながら加湿器や除湿器の設置やこまめな窓、カーテンの開閉、照明の入り切り等を行っています。	リビングが建物の5階であるため採光に優れており、日中を明るい雰囲気でご過ごしている。ベランダにプランターがあり、季節の野菜等が育てられている。また、リビングの壁には、刺繍が得意な利用者による作品が展示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間や廊下にソファ、ベランダにベンチを設置していることで家事の終わりやエレベーター待ち、日向ぼっこでよく利用されています。また、気の合うご利用者同士、隣席で座っていただく等、席の配置も工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内から施錠することができます。安全と空間を確保していただき、希望に沿ってお好みの物を飾っていただいています。	各居室の間取り等が異なっており、使い慣れた家具類等、利用者により様々な持ち込みが行われている。また、家族との写真や好みのぬいぐるみを飾っている方や親族の位牌を持ち込んでいる方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご本人のADLの変化に合わせ、ご本人に同意を得た上で家具の配置変えを行うなど、安全対策を行っています。事故につながるような物品を通路に置かないよう、丸イスをすぐに片付ける等徹底しています。		